

阿見町議会議長 平岡 博 殿

広聴広報特別委員会報告書

令和6年3月8日

広聴広報特別委員会

委員長	難波	千香子
副委員長	栗田	敏昌
委員	紙井	和美
〃	川畑	秀慈
〃	樋口	達哉
〃	高野	好央

## 【目次】

I	特別委員会設置にいたる経緯	1
II	特別委員会の名称及び調査事項	1
III	調査内容及び結果	2
IV	主な成果	7
V	総括	7
VI	特別委員会調査報告書の提出	8
VII	資料	8

## I 特別委員会設置にいたる経緯

阿見町議会は、令和2年第3回阿見町議会定例会において、阿見町議会改革等調査研究特別委員会を設置し、各種の議会改革を進めてきた。その一環として、従来から運営されてきた議会だより編集委員会に広報広聴機能を持たせることが提案され、令和3年8月29日開催の第15回議会改革等調査研究特別委員会及び同年11月21日開催の第18回議会改革等調査研究特別委員会における協議の結果、令和4年2月4日開催の全員協議会において、令和4年度以降の阿見町議会における組織体制の一部として「広聴広報特別委員会」を設置することが報告された。その後、令和4年第2回阿見町議会臨時会において、地方自治法第109条及び阿見町議会委員会条例第4条の規定に基づき、「広聴広報特別委員会の設置について」が議決され、広聴広報特別委員会を設置した。

## II 特別委員会の名称及び調査事項

1. 名 称：広聴広報特別委員会

2. 設置根拠：地方自治法第109条及び阿見町議会委員会条例第4条

3. 目 的：議会だよりの編集及び発行に関する調査研究、議会モニターとの対話の企画、実施及び報告を行い、町民に対し積極的に情報を発信し、また、町民の多様な意見を的確に把握して町政に反映させるため、地方自治法第109条第4項の規定により、阿見町議会広聴広報特別委員会を設置するものとする。

4. 委員数：6人

5. 調査期間：令和4年4月6日から令和6年3月31日まで。閉会中も調査研究を行うことができる。

### Ⅲ 調査内容及び結果

#### 1. 調査日時（委員会）

回数	調査日	調査内容
第1回	令和4年4月13日(水)	・阿見町議会改革アドバイザー委嘱状交付式 ・阿見町議会モニター委嘱状交付式 ・議会だより第172号の発行について
第2回	令和4年5月18日(水)	・副委員長の互選について
第3回	令和4年7月5日(火)	・議会だより第173号の発行について
第4回	令和4年7月13日(水)	・議会だより第173号の発行について ・議会モニター会議
第5回	令和4年10月6日(木)	・議会だより第174号の発行について
第6回	令和4年10月14日(金)	・議会だより第174号の発行について
第7回	令和5年1月10日(火)	・議会だより第175号の発行について
第8回	令和5年1月18日(水)	・議会だより第175号の発行について ・議会モニター会議
第9回	令和5年3月2日(木)	・令和5年度議会モニターについて ・議会モニター制度の運営について
第10回	令和5年3月16日(木)	・議会モニター制度の運営について ・議会モニター委嘱状交付式及び議会モニター会議について
第11回	令和5年4月3日(月)	・議会だより第176号の発行について ・議会モニター委嘱状交付式について
第12回	令和5年4月12日(水)	・議会だより第176号の発行について ・阿見町議会改革アドバイザー委嘱状交付式 ・阿見町議会モニター委嘱状交付式
第13回	令和5年5月14日(日)	・議会モニター会議の日程について ・議会モニター会議のテーマについて ・議会モニター会議のファシリテータについて
第14回	令和5年7月4日(火)	・議会だより第177号の発行について ・議会モニターからのご意見について ・議会モニター会議リハーサル
第15回	令和5年7月8日(土)	・議会モニター会議 ・議会モニター会議講評
第16回	令和5年7月11日(火)	・議会だより第177号の発行について ・次回の議会モニター会議について

回数	調査日	調査内容
第17回	令和5年8月8日(火)	・議会モニター会議について
第18回	令和5年8月29日(火)	・議会モニターからのご意見について
第19回	令和5年10月10日(火)	・議会だより第178号の発行について ・議会モニターからのご意見について ・議会モニター会議の進行について ・議会モニター会議リハーサル
第20回	令和5年10月14日(土)	・議会モニター会議 ・議会モニター会議講評
第21回	令和5年10月18日(水)	・議会だより第178号の発行について ・次回の議会モニター会議について
第22回	令和5年11月28日(火)	・議会モニター会議について
第23回	令和5年12月19日(火)	・議会モニター会議について
第24回	令和6年1月10日(水)	・議会だより第179号の発行について ・議会モニター会議について
第25回	令和6年1月11日(木)	・議会モニター会議 ・議会モニター会議講評
第26回	令和6年1月17日(水)	・議会だより第179号の発行について
第27回	令和6年2月6日(火)	・広聴広報特別委員会報告書について

2. 調査日時（議会モニター委嘱状交付式・議会モニター会議）

(1) 令和4年度

回数	調査日	調査内容
	令和4年4月13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・議員紹介</li> <li>・議会改革アドバイザー紹介</li> <li>・議会モニター自己紹介</li> <li>・阿見町議会モニター制度の目的・活動、議会概要の説明</li> <li>・質疑応答・意見交換</li> </ul>
第1回	令和4年7月13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会活動・議員活動についての報告</li> <li>・議会だより第172号及び定例会についてのご意見に対する回答</li> <li>・質疑応答</li> <li>・意見交換</li> </ul>
第2回	令和5年1月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感謝状贈呈</li> <li>・議会活動・議員活動についての報告</li> <li>・議会だより「あみ〜る」及び定例会に関するご意見に対する回答</li> <li>・質疑応答</li> <li>・意見交換</li> </ul>

(2) 令和5年度

回数	調査日	調査内容
	令和5年4月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・議員紹介</li> <li>・議会改革アドバイザー紹介</li> <li>・議会モニター自己紹介</li> <li>・阿見町議会概要、阿見町議会モニター制度の目的・活動の説明</li> <li>・質疑応答</li> <li>・意見交換「議会・議員の役割とモニターの役割について理解を深める」</li> </ul>
第1回	令和4年7月8日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だより第176号及び定例会についてのご意見に対する回答</li> <li>・質疑応答</li> <li>・意見交換第1部「阿見町政治倫理条例の改正について」</li> <li>・意見交換第2部「議会に興味を持ってもらうにはどうすればいいか」</li> </ul>

回数	調査日	調査内容
第2回	令和5年10月14日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だより第177号及び定例会についてのご意見に対する回答</li> <li>・質疑応答</li> <li>・意見交換第1部「7月の議会モニター会議でいただいたご意見について」</li> <li>・意見交換第2部「身近な形で政治に関わるための方法は」</li> </ul>
第3回	令和6年1月11日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の議会モニター会議における意見交換の総括</li> <li>・意見交換「議会モニターをやってみてどうだったか」</li> </ul>

### 3. 調査日時（研修会）

調査日	調査内容
令和4年2月1日(火)～ 4月30日(土)	WEB研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度町村議会広報クリニック</li> </ul>
令和4年9月20日(火)	全国町村議長会広報研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会広報の編集・企画</li> <li>・これからの議会広報を考える</li> <li>・優良議会広報クリニック</li> </ul>

#### 4. 調査内容及び結果

##### (1) 議会だよりの編集及び発行に関する調査研究

令和3年11月発行号から全面リニューアルし、「写真の多用」「全ページのフルカラー化」「本会議以外の委員会活動や議会活動の紹介」「ページ数の減でコスト削減」「議会だよりの愛称『あみ〜る』の決定」などを行っていたが、特別委員会の設置後も、引き続き改善を行った。

改善に当たっては、町村議会広報クリニック及び全国町村議長会広報研修会に参加し、議会だよりの編集に係る多くの知見を得るとともに、議会モニターを始めとした町民の意見を参考にした。具体的な改善内容は、次のとおり；

- ・表紙及び裏表紙を用いて町民や団体を紹介する「町びとインタビュー」の採用
- ・議案の概要を掲載
- ・賛否が分かれた議案がなかった場合にはその旨を掲載
- ・事業や工事の場所を知らせるべきものについては、写真ではなく図版を掲載
- ・議会報告会や議会モニター会議などの意見交換に関する記事には当日の意見を掲載

その他、より読みやすい議会広報紙にするというリニューアルのコンセプトに沿って、細かな改善を行った。

##### (2) 議会モニターとの対話の企画、実施及び報告

令和4年2月1日に阿見町議会モニター設置要綱が制定・公布され、令和4年度から運用が開始された。

令和4年度は、応募者7名に対し、全員の7名を議会モニターとして委嘱した。議会モニターからは、議会だより及び議会定例会に関する意見を随時受け付け、意見に対する回答及び意見交換の場として議会モニター会議を2回開催した。

令和4年度の議会モニター会議における意見交換は、対面式により試みたが、初年度であり明確な課題や具体的な活動内容を議会モニターに示すことができず、議員と議会モニターとの間で趣旨を共有できていなかったことで、深い議論に至らなかった。また議会モニターからも、明確な役割の提示を求める声があるなど、課題が残された。

令和5年度は、応募者12名に対し、全員の12名を議会モニターとして委嘱した。議会モニターからは、議会だより及び議会定例会に関する意見を随時受け付け、意見に対する回答及び意見交換の場として議会モニター会議を3回開催した。これら意見交換には、阿見町議会改革アドバイザーの岩崎弘宜氏に参考人としてご出席いただき、講評をいただいた。

令和5年度における意見交換は、前年度の課題を受けてその実施について企画し、栗田副委員長をファシリテーターとしてワールドカフェ方式を取り入れるとともに、意見交換に当たっては明確なテーマ設定を行った。その結果、非常に活発な意見交換が行われ、議会モニターからの意見も多く出るようになった。これらの意見については、その総括となるものを特別委員会において取りまとめ、「議員カフェ」(素案)を作成し、議会モニターに対して報告を行った。

「議員カフェ」(素案)は、議員にとっては自らが出向いて町民の意見を聴く場を、町民にとっては議員のことを知るとともに自身の意見を述べる場を設けるもので、カフェのようにお茶を飲みながら自然体で会話をするという趣旨のものである。

これは素案の段階のものであり、実施に当たってはさらなる検討と協議を重ねる必要があるが、当特別委員会における調査の結果として報告するものである。



#### IV 主な成果

令和4年5月13日	あみ議会だより『あみ〜る』第172号発行
令和4年8月5日	あみ議会だより『あみ〜る』第173号発行
令和4年11月11日	あみ議会だより『あみ〜る』第174号発行
令和5年2月8日	あみ議会だより『あみ〜る』第173号が第37回町村議会広報全国コンクールにおいて奨励賞（企画・構成部門）を受賞
令和5年2月10日	あみ議会だより『あみ〜る』第175号発行
令和5年5月12日	あみ議会だより『あみ〜る』第176号発行
令和5年8月4日	あみ議会だより『あみ〜る』第177号発行
令和5年11月10日	あみ議会だより『あみ〜る』第178号発行
令和6年2月9日	あみ議会だより『あみ〜る』第179号発行

#### V 総括

令和4年4月6日の広聴広報特別委員会の設置以来、あみ議会だより『あみ〜る』8冊の編集・発行を行うとともに、議会モニターとの意見交換を7回にわたって行ってきた。

あみ議会だより『あみ〜る』の編集に当たっては、不断の改善を心掛け、「町びとインタビュー」の採用や議会モニターからの改善意見の速やかな反映を通して、「手に取って読んでもらえる紙面づくり」「読み手の気持ちになった紙面づくり」を行った。

議会モニターとの意見交換についても、不断の改善を心掛けてこれに当たった。令和4年度における課題を踏まえ、令和5年度は委員をファシリテータとしたワールドカフェ方式の採用と、意見交換における明確なテーマ設定を行ったことで、活発な意見交換を実現し、多くの意見をいただくことができた。特別委員会においては、これらの意見を一つの形にすべく速やかに行動し、「議員カフェ」（素案）を作成するに至った。

近年、選挙における投票率の低下が全国的に見られ、当町においても、直近の選挙である茨城県議会議員一般選挙の投票率は3割を切るものだった。投票率の低下という形での政治に対する不参加は喫緊の課題であり、その状況改善に当たっては、住民にとって最も身近な政治の一つである町議会議員に対する興味関心を惹起していくことが方策の一つとなろう。

あみ議会だより『あみ〜る』と「議員カフェ」（素案）は、そのための手立てになり得ると考える。特に「議員カフェ」（素案）は、町民有志からなる議会モニターの意見を踏まえて作成したものであり、多くの町民の声が込められた原石のようなものである。これを磨き上げ、輝きを持った未来へと繋げるため、当特別委員会を引き継ぐ組織には、ぜひ「議員カフェ」（素案）についてのさらなる検討と協議を重ねて、その実現を目指していただきたい。また、検討と協議に当たっては、議会モニター制度を活用して、町民の声を細やかに反映したものとしていただきたい。

以上をもって、当特別委員会の総括とする。

## VI 特別委員会調査報告書の提出

広聴広報特別委員会は、所定の調査を経て、ここに終了することとなったので、阿見町議会会議規則第77条の規定により、令和6年3月8日、議長あて報告書を提出する。

なお、同日の報告書提出後も、設置期間の終期である令和6年3月31日までの間は、これまでの調査を踏まえたあみ議会だより『あみ〜る』の編集を実施し、その成果を議員改選後の議会に引き継ぐものとする。

## VII 資料

### 1. 広聴広報特別委員会委員

職名	氏名	備考
委員長	難波 千香子	
副委員長	永井 義一	令和4年5月2日まで
副委員長	栗田 敏昌	令和4年5月18日から
委員	紙井 和美	
委員	川畑 秀慈	
委員	樋口 達哉	令和4年12月6日から
委員	高野 好央	
委員	落合 剛	令和4年12月2日まで

### 2. 議員カフェ（素案）

別紙のとおり。

## 議員カフェ☕（素案）

### ▶まず、お茶を一杯🍵

- ・お茶を飲みながら話そう。
- ・ポットと急須を持って行ってお茶を入れよう。
- ・リラックスしてもらおう。

### ▶男女ともスーツ禁止🚫・私服で👔👖

- ・できるだけ格好よく、スタイリッシュに。
- ・ただし相手が落ち着けるような服装で。

### ▶気軽に話そう😊

- ・議員も自己紹介をしよう。
- ・最初に断りを入れて、ざっくばらんに話そう。
- ・時間は15分間でおしまい。相手にとっても気軽に。

### ▶街に出よう👣

- ・開催場所は、各公民館、ふれあいセンターなど、地域で。
- ・団体や行政区に呼ばれれば、小中学校や公会堂などでも。

### ▶お知らせはキャッチーに📢

- ・ポスターは自由な発想で作ろう。
- ・ポスターはホームページに載せよう。
- ・お知らせにはあみメールも使おう。